

2025 年 9 月 18 日

厚生労働大臣 福岡 資麿 殿

HIV/AIDS GAP6

日本における HIV/エイズの流行終結に向けた検査及び予防に関する要望書

私たち HIV/AIDS GAP6（以下 GAP6）は、HIV 流行終結に向けた取り組みの一環として、2023 年および 2024 年の 2 度にわたり、厚生労働大臣宛てに要望書を提出した^{i,ii}。これらの要望に対し、以下のような前進が見られたことを評価する。

- 厚生労働省において「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」（以下、エイズ予防指針）の改正において、当事者・コミュニティの意見を伝える機会が設けられたことⁱⁱⁱ
- 曝露前予防（Pre-exposure prophylaxis: 以下 PrEP）に関する議論が進展し、2024 年 8 月に日本で初めて PrEP が薬事承認されたこと^{iv}
- 特定感染症検査等事業において、HIV 郵送検査事業が、保健所等における検査の一環として、現状の検査事業に追加で行われることが決定され、2025 年 6 月に全国自治体へ通達がされたこと^v
- 自治体によっては一般医療機関における検査機会の拡充に前進があったこと^{vi}

これらの進展は、HIV 流行終結に向けた重要な一步である。

しかしながら、2024 年新規 HIV 感染者報告数は 664 件と前年からおおむね横ばいにも関わらず、新規エイズ患者報告数は 336 件と増加傾向にあり、「いきなりエイズ」と呼ばれる新規エイズ患者報告数が約 3 割という高い割合を占めている^{vii}。また、UNAIDS が掲げる 2030 年までの「95-95-95」（95%の診断率、95%の治療率、95%のウイルス抑制達成率）という目標^{viii}に対して、日本は診断率が 89%（2022 年時点）^{ix}と未達成の状況にある。委託検査や郵送検査を導入している自治体は限定的^xであり、地域間での検査提供体制に大きな格差が存在している。また、PrEP の薬事承認はされたものの、保険適用外であり必要とするユーザーが経済的理由から PrEP の利用を断念せざるを得ない状況にある。

このような現状を踏まえ、今回 GAP6 は、HIV 流行終結の実現をさらに確実なものとしていくために特に不可欠である、さらなる検査機会の拡充・多様化と、PrEP へのアクセス向上・環境整備のための具体的な取り組みを要望する。そして、厚生労働省、ひいては日本政府が、「2030 年の国内の HIV 流行終結」を目標に掲げ、その目標に向けた具体的な方策をとることを期するものである。

また、各要望について国として現状の課題認識・具体的方策の予定を明確にご説明いただくとともに、要望書提出の半年後をめぐりに進捗状況を説明いただく機会を設定願いたい。

1. HIV 検査機会の拡充と多様化

① 郵送検査の拡充

- 保健所においては従来の検査を維持しつつ、郵送検査の活用のさらなる推進のため、「保健所等で実施する HIV 郵送検査の手引き」^{xi}内容の周知および実装（運用）のための支援を行っていただきたい。
- 保健所での郵送検査の実装を踏まえ、陽性者もしくは陽性の疑いのある者が確実に相談・受診の機会を得られるよう、郵送検査においても保健所が責任をもって医療機関との連携を行うことを求める。併せて、こうした体制整備が全国で円滑かつ持続的に行われるよう、国として必要な支援・指導を行うことを強く要望する。
- 郵送検査でスクリーニング陽性の場合は速やかに保健所等で確認検査を実施していただきたい。
- エイズ診療拠点病院において、郵送検査で陽性の疑いのある場合も初診時の選定療養費を減免する制度の導入を検討いただきたい。
- 郵送検査キットの販売にあたっては医薬品・医療機器販売に関する様々な規制が普及の妨げになっている。郵送検査キットを必要とする人が適切に入手できるよう対応いただきたい。例えば、薬局など保健所以外の特定の場所での郵送検査キット販売にあたっては、現状は販売する拠点ごとに自治体に許可を得る必要がある。郵送検査機会拡充のため行政手続きの一本化を要望する。

② 検査・相談体制での地域格差解消

- 保健所での従来検査、郵送検査の導入、一般医療機関と連携した検査機会等、地域による検査機会の選択肢に地域格差がないように努めていただきたい。
- 地域格差を是正するため、自治体（市区町村）単位での対応にとどまらず、都道府県と市区町村間、近隣都道府県・市区町村間が連携して広域的な課題に取り組める体制を確立することを求める。現状の自治体ごとの縦割りの対応を改め、広域での情報共有・連携・資源活用を可能とする枠組みを国として検討・整備いただきたい。

③ 自己検査キットの早期導入

- 2016 年 12 月に世界保健機関（WHO）は、HIV 検査の追加的手段として自己検査（セルフテスト）を推奨するガイドラインを発行している ^{xii}。WHO のガイドライン等の国際的指針を踏まえ、HIV 自己検査キットの導入を目指した有用性の検証等の取り組みを要望する。

2. HIV 曝露前予防（PrEP）のアクセス向上

① PrEP の保険適用・公的助成の実施

- 政府がドラッグ・ロスの解消を目的に実施している「未承認薬・適応外薬検討会議」が医療上の必要性を認め、企業に開発要請を実施した経緯を鑑み、必要とする人が経済的な障壁なく PrEP にアクセスし予防ができるよう、早急に保険適用もしくは公的助成の対象としていただきたい。

② PrEP の認知向上のための啓発

- PrEP について、また PrEP を含む複合的予防の啓発の取り組みを推進いただきたい。
- 検査を実施する医療機関や保健所等の医療者（医師、保健師等）への PrEP

の認知および理解向上の取り組みを進めていただきたい。

- 保健所等で HIV 検査を受検する者に対して PrEP を含む複合的予防の啓発の取り組みを推進いただきたい。
- ③ PrEP における地域格差解消
 - PrEP を処方する医療機関は地域によって偏りがあり、現状ではまったく存在しない地域もある。PrEP 普及のために地域格差なく全国どこでも適正に PrEP の処方を受けられる体制に向けた検討を進めていただきたい。
- ④ PrEP 適正使用のための体制整備
 - HIV に感染していることに気づかずに PrEP 薬を服用することで発現する薬剤耐性を防ぐために、PrEP 開始前の HIV 陰性確認の徹底、および PrEP 開始後の定期的な HIV 検査の徹底等、PrEP の適正使用を推進するための体制を整備いただきたい。
 - オンライン診療での PrEP 処方のニーズは高くあり、地域格差是正にも必要である^{xiii}。一方で、オンライン診療においても PrEP 開始前検査・開始後定期検査、適正な処方、適正使用が徹底されるようガイドラインや体制を確立いただきたい。

3. HIV の流行終結の目標発表と具体的な方策の策定

- ① UNAIDS が掲げている 2030 年の HIV 流行終結目標を踏まえ、エイズ予防指針の改正において議論されている通り、日本政府としても 2030 年に国内の HIV 流行終結の目標を掲げ、その目標に向けた具体的な方策や明確なロードマップを示していただきたい。
- ② 都道府県等の自治体ごとに「95-95-95」の達成状況を測定し評価するようにされたい。これにより地域別の特性にあわせた有効な対策やより進捗している自治体からの他地域への好影響を期待する。
- ③ 現在進行中のエイズ予防指針の改正作業について、当事者・コミュニティの参加および議論のプロセスについては一定の評価をしている。引き続き GIPA 原則に基づき、HIV・エイズにかかる政策の策定・決定および評価に当事者・コミュニティが主体的に関与し、積極的な役割を果たす立場を確保することを要望する。
- ④ 政策決定者と当事者・コミュニティとの定期的な情報共有や意見交換の場を設定いただきたい。そこで、HIV 流行終結に向けた進捗状況、研究事業の成果や計画についての意見交換の実施を要望する。

(コンソーシアム構成団体)
認定 NPO 法人ふれいす東京
社会福祉法人はばたき福祉事業団
NPO 法人 akta/community center akta
community center ZEL
認定 NPO 法人魅惑的倶楽部
一般社団法人金沢レインボープライド

(協力団体)
ギリアド・サイエンス株式会社

<参考資料>

-
- i 【参照】 HIV/AIDS GAP6「日本における HIV/エイズの流行終結に向けた要望書」(2023 年 8 月 31 日)
- ii 【参照】 HIV/AIDS GAP6「日本における HIV/ エイズの流行終結に向けた検査に関する要望書」(2024 年 8 月 15 日)
- iii 【参照】 厚生労働省「エイズ・性感染症に関する小委員会 参考人名簿」(2025 年 9 月 2 日取得, <https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/001524934.pdf>)
- iv 【参照】 ギリアド・サイエンシズ株式会社「ギリアド、HIV-1 感染症の曝露前予防として、ツルバダ® 配合錠の 日本での公知申請に基づく承認事項の一部変更承認を取得」(2024 年 8 月 28 日)
- v 【参照】 厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部長「感発 0617 第 1 号 H I V 検査・相談事業について」(2025 年 6 月 17 日)
- vi 【参照】 宮城県仙台市「身近な市内医療機関で HIV (エイズ)・性感染症の定額検査 (1,000 円) を実施しています！」(2025 年 9 月 2 日取得, <https://www.city.sendai.jp/kenkoanzen-kansen/kurashi/kenkotofukushi/kenkoiryo/kansensho/aids/model.html>)
- vii 【参照】 厚生労働省エイズ動向委員会「令和 6 (2024) 年エイズ発生動向年報」(2025 年 3 月 28 日)
- viii 【参照】 UNAIDS「Global HIV Target Setting for 2030」 (2025 年 3 月 28 日)
- ix 【参照】 Nishiura, H., et al. Mathematical Biosciences and Engineering: MBE, 21(4), 4874e4885 : 2024.
- x 大分県 (2025 年 5 月 23 日開始)、宮城県 (2025 年 6 月 1 日開始) が HIV 郵送検査を実施している。【参照】大分県「令和 7 年度 HIV・梅毒郵送検査について」(2025 年 9 月 2 日取得, <https://www.pref.oita.jp/soshiki/12220/yusokensa.html>)、宮城県「令和 7 年度 HIV・梅毒郵送検査について」(2025 年 9 月 2 日取得, <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/situkan/hivyuusou2025.html>)
- xi 【参照】 厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課「保健所等で実施する HIV 郵送検査の手引き」(2025 年 6 月)
- xii 【参照】 世界保健機構 (WHO)「Guidelines on HIV self-testing and partner notification」(2016 年 12 月)
- xiii 【参照】 谷口俊文ほか「日本における HIV 感染予防のための曝露前予防 (PrEP) 利用の手引き【第 1 版 ver.2.0】」(2023 年 12 月 1 日), 31 頁, 34 頁